

令和6年度第2回岩手県環境保全型農業直接支払制度推進委員会 議事録

(開催日時) 令和7年2月7日(金) 午後2時00分～午後4時00分

(開催場所) トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館) 第4会議室

(出席者) 委員: 新田義修委員、大平恭子委員、兼平宗彦委員、畠山武志委員、邊里沙委員
事務局(農業普及技術課): 鈴木茂寿総括課長、宍戸貴洋主任主査、阿部結技師

1 開会

2 挨拶

鈴木農業普及技術課総括課長があいさつを述べた。
続いて事務局より委員の紹介を行った。

3 環境保全型農業直接支払交付金について

事務局から資料No. 1により、環境保全型農業直接支払交付金の概要について説明。

【質問・意見等】無し

4 議 事

(1) 令和6年度環境保全型農業直接支払交付金の実施状況について

事務局から資料No. 1により説明。

【質問・意見等】

○ 新田委員長

環境にやさしい栽培技術の難易度や取組みやすさはどのようなものか。

○ 事務局

品目により異なり、水稻などでは、ある程度取組が進んでいるが、野菜などでは難しい傾向。

○ 新田委員長

盛岡市の大きな面積の減少の要因はなにか。

○ 事務局

IPMの取組の隔年実施によるもので、通常防除年の盛岡市の面積が減少し、IPM実施年の紫波町や矢巾町の取組が拡大したものの。

○ 新田委員長

要因については、分かるように記載した方が良い。

○ 事務局

追記する。

○ 新田委員長

余力があればだが、生協組合員への取組のPRのほか、農業委員会などを通じて、農業者に環境保全型農業の意味や生産される農産物の情報発信のやり方などについても、情報提供できると良いと考える。

○ 事務局

現在、国の制度だが、環境にやさしい農業に取り組む農業者を認定する、みどり認定を推進している。農業委員会の総会などに参加し、PRしており、取組の機運が高まった事例もあるので、今後の参考にしていきたい。

○ 大平委員

消費者へのPR活動などを開始したことは、評価できる。

○ 大平委員

アンケート結果を見ると技術指導を求めている声が多い。セミナーも良い取組だが、さらに現場でのアドバイスができれば、さらに良いと思う。

生産者が求めている技術は高度なものなのか、それほどでもない技術なのか。

○ **事務局**

アイガモロボのように、機械を用意すれば、ある程度、技術が確立しているものもあるが、病虫害の発生などを慎重に見極めないといけない技術もある。

今回のセミナーでは、アイガモロボの講演は好評だったので、今後も取り組みやすい技術を中心に紹介していきたい。

○ **大平委員**

花巻市などでは、有機農業の広がりが見られている。学校給食など、農業だけではなく、地域で一体となった取組を推進できると良いと考える。

○ **事務局**

現在、一関市と花巻市がオーガニックビレッジ宣言を実施しているが、県では、有機農業に取り組みようとする人にアドバイザーの派遣を行っており、要望に応じたアドバイスを実施していきたいと考えている。

○ **兼平委員**

農産物の生産にかかっている労力や資材に見合う価格になっていないのではないかという懸念から、農林水産省では、適正な農産物の価格形成に関して、制度検討をしているところ。

環境にやさしい農業に取り組んでいる農業者は、適正な利益を得ているのか。

○ **事務局**

経営的な詳細までは把握していないが、アンケート結果では、販路の確保や期待する価格にならない事が回答されており、厳しい状況があるものと思われる。

○ **兼平委員**

そういった経営的な取引交渉にかかるアドバイスなどもできると良いと考える。

○ **事務局**

学校給食では、有機農産物を求める一方、大量生産の観点から、農産物の大きさや形の統一が必要であったり、価格も安さを求められるため、中々難しい面があることもある。

生産者が求めている支援を把握しながら、対応していきたい。

○ **事務局**

化学合成農薬や化学肥料は、大多数の生産者が農産物を安定的に生産する場合には、大きな力を発揮する。一方、環境にやさしい農業に取り組むには、技術に対する深い理解が必要となる。今年、食生活改善推進員を対象にPR活動を実施したが、このような農産物が、評価されるような取組を行っていきたいと考えている。

○ **大平委員**

環境にやさしい農産物をそれなりの価格でという話は、一定の規格の農産物を安く販売している一般的なスーパーでは、中々対応しにくいと考えており、付加価値に敏感な消費者が多い所でPRすると良いと思う。

また、消費者にも食育などを通じて、教育していくことも必要だと思う。

○ **渡邊委員**

今年は、面積も増加しているし、消費者向けのPR活動も始まり、良い取組だと思うので、継続した実施をしていくと良いと思う。

認証マークなどは、広く普及し、消費者が環境にやさしい農産物だと認識できるようにしていくことが大切だと思う。

また、取組を行っていない生産者は、自分がどの取組を行えそうなのか分からないのでは。どの品目でどのような取組が行われているかをとりまとめて情報提供すると良いと思う。

○ **事務局**

取組が多いのは水稲。またりんごの I P M の取組は産地として取り組まれている。

○ **渡邊委員**

自分が生産している品目で、どのような取組が行われているかが分かると取り組みやすくなるのではないかと思う。

取り組まない人は労力がかかると回答し、取り組んでいる人はコストが削減できると答えており、ここがポイントだと思う。

今回のセミナーでも、みずほの講演の中で、そこが掘り下げられており、こういった具体的な事例や技術を発信していくことが重要だと思う。

○ **事務局**

国では、アイガモロボットなど、技術革新とセットで有機農業等の取組を進める事になっている。県でも、詳細はまだ決まっていないが、そのような技術の実証や試験の他、研修会などにも取り組んでいきたいと考えている。

○ **畠山委員**

水稲や果樹については、取組が進んできている。一方で、収穫時期が決まっている品目では、同時期に、高いものと安いものが並ぶことになり、現実的に競争は難しい。

例えば、加工や冷凍などにして、異なる時期に販売する事や他の消費地での販売を行うなど、工夫が必要になると思う。

○ **畠山委員**

取り組まない理由の、労力がかかる、収量や品質が不安定という回答と期待する支援での技術指導や事例の紹介は、一連のものだと思う。

技術指導にあたっては、前提となる土について、まずは検査を誘導し、指導していくことが必要で、参考となる指標のようなものがあると良い。

○ **新田委員長**

有機農業や環境保全型農業を推進するために、施肥設計や防除時期等予測などへの対応がこれまで以上に必要となろう。そのために、岩手県農業研究センター・岩手県病害虫防除所の生産現場に関わる役割が重要である。

・令和6年度環境保全型農業直接支払交付金の実施状況については、一部、事務局が修正を行うことで了承された。

(2) **令和7年度環境保全型農業直接支払交付金について**

事務局から参考資料・資料 No. 2 により説明。

○ **新田委員長**

制度が変更となるが、複雑で分かりにくいので、申請時に混乱がおこらないよう周知には工夫をした方が良いと思う。

○ **新田委員長**

I P M の取組単価が下がった理由は。

○ **事務局**

地域特認取組から全国共通取組に変更するに当たって、国がかかり増し経費を再計算し直した結果、下がったものと思われる。

○ **新田委員長**

新たに全国共通取組になる炭の投入のねらいは。

○ **事務局**

炭素貯留効果をねらったもの。地力増進法では、土壤改良資材となっており、物理性の改

善などの効果がある。

○ **渡邊委員**

制度を推進する以前の問題として、今、取り組んでいる生産者がスムーズに新しい制度に移行できるように周知をお願いする。

○ **事務局**

年度明けに説明会を開催し、周知していく。

- ・ 令和7年度環境保全型農業直接支払交付金について、了承された。

(3) **その他**

○ **事務局**

本年度は、最終評価報告書の諮問を行うため、年度初めに第三者委員会を開催しましたが、来年度は、ある程度、実績が出てからの開催を予定しているので、よろしく願いしたい。

- ・ 環境保全型農業直接支払交付金の令和6年度実施状況等にかかる諮問に対する答申は、本日の意見をもとに、新田委員長に作成を一任することを委員会に諮り、了承された。